

掛川市の部活動改革

令和 5 年 1 月 25 日
総合教育会議資料
教 育 政 策 課

1 掛川市の部活動改革「かけがわ地域クラブ構想」の背景

(1) 少子化、ニーズの多様化

- ・学区によっては、今後10年で生徒数が3割以上減少
- ・市内小学生の4人に1人が進学先の学校に入りたい部活動がない
→部活動数は減少、選択肢の地域間格差はさらに拡大

(2) 支える人の持続性への不安

- ・少子高齢化により、支える人材（指導者、大会運営スタッフ等）が減少傾向
- ・未経験の教員による部活動指導の常態化により、指導者の継続性に課題
→地域全体の文化・スポーツ活動の担い手不足

(3) 教員の働き方改革

- ・繁忙期では顧問教員の8割以上が過労死ラインを超えて勤務する実態
- ・半数以上の中学教員が放課後の授業準備時間の不足に課題感
→教員不足も含め、教育全体の質の低下が懸念



学校部活動の枠組みに捉われない新たな活動環境が必要

2 誰もがチャレンジできる持続可能なかけがわ地域クラブのビジョン

学校教育の一環として学校が実施してきた「学校部活動」を、生涯学習の一環として地域団体が実施する新たな文化・スポーツ環境「かけがわ地域クラブ（仮称）」へ移行する。

- 単一校募集や広域募集など、実態に合わせた柔軟な参加範囲を設定
- 小学生や高校生、大人など多世代参加型クラブが実現
- 既存の部活動種目に捉われず、ニーズに対応した新たな種目の活動も展開
(ニュースポーツ、インクルーシブ、他種目、シーズン制など)
- 教員も含め地域全体に指導者の募集を行い、支える人材の持続性を向上
- 参加者も支えるスタッフも無理なく持続できる活動時間を設定

中学校の部活動改革を起点に、地域全体の文化・スポーツ環境のさらなる向上を図る

3 モデル事例

掛川市スポーツ協会管理クラブ

競技エアロビックチーム「Blue Weave」

- ・小中高大学生が参加する多世代型のエアロビックダンスクラブ
- ・市内全域から児童生徒、学生が参加
- ・引退なく、生涯にわたって活動を継続可能

掛川市文化財団管理クラブ

掛川デジタルクラブ

- ・パソコン部のない学校の生徒を中心に市内全域から参加するプログラミングクラブ
- ・掛川市生涯学習センターで活動
- ・指導者は地域指導者と大学生サークル
- ・週1回の活動で指導者も生徒も無理なく活動
- ・大東大須賀区域へ新拠点設立予定

その他地域団体管理クラブ

掛川文化クラブ

- ・小中高校生が参加する多世代型の音楽クラブ
- ・掛川市生涯学習センターと城東中学校の校舎で活動
- ・吹奏楽だけでなく、弦楽や合唱など部活動種目にはない分野も展開
- ・指導者は地域の楽団等で演奏する地域人財

4 今後の展開

(1) かけがわ地域クラブ連絡協議会

- ・令和5年6月設置、年4回開催予定
- ・市スポーツ協会や競技団体、市文化財団、地域クラブ代表者等と全体組織やガイドライン、運営マニュアルを協議

(2) かけがわ地域クラブ種目検討部会

- ・令和5年4月設置、各種目年5回開催予定
- ・各地域団体の設置クラブ数、活動内容、指導者組織等を協議

参考資料

◎全国の動き

- ・スポーツ庁長官 教育新聞新春座談会にて
「人生を通して、スポーツや文化・芸術活動ができるように地域全体で取り組んでいくことが大事であり、そこに部活動が地域に移行するメリットの大きさや可能性を感じています。」
- ・スポーツ庁、文化庁
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定
(令和5年度から3年間を改革推進期間として設定)
- ・日本中体連
クラブチームの全国大会参加容認を決定 → 県中体連も大会参加資格の見直しへ
- ・茨城県
2025年度までに中高教員の休日の部活動指導をゼロにする方針を発表

◎全国他団体からの問合せ・視察等対応状況

【視察対応】

- ・滋賀県長浜市 視察対応 (令 4.11.21)
- ・大阪成蹊大学、大阪市教育委員会 視察対応 (令 4.12.16)
- ・福島県教育庁 視察対応 (令 5.1.11)
- ・札幌市教育長・教育委員会 視察対応 (令 5.1.13~14)
- ・大阪府箕面市 オンライン視察対応 (令 5.1.17)
- ・北海道北広島市教育委員会 視察対応 予定 (令 5.2.8)
- ・早稲田大学 視察対応 予定 (令 5.2.22)

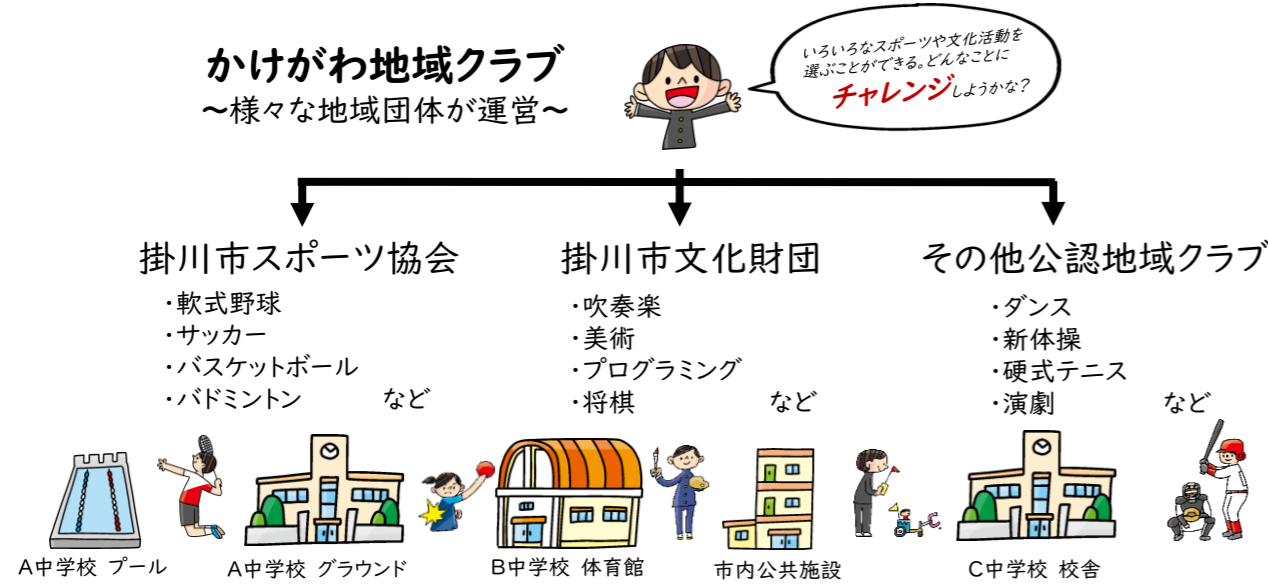
【外部発表】

- ・静岡県都市教育長会 実践発表 (令 4.4.28)
- ・文化庁 検討委員会 実践発表 (令 4.5.11 東京都千代田区)
- ・神奈川県教育委員会 協議会 実践発表 (令 4.5.20 神奈川県藤沢市)
- ・日本部活動学会 実践発表 (令 4.7.27)
- ・明治大学 教育学ゼミ 実践発表 (令 4.12.1)
- ・経済産業省 オンライン意見交換会参加 (令 5.1.16)
- ・群馬県渋川市教育フォーラム 実践発表 (令 5.1.21 群馬県渋川市)

【その他】

- ・東京都小金井市議会 視察依頼 (視察者コロナ感染により中止 令 4.7.21)

1 「学校部活動」から「かけがわ地域クラブ」へ



学校が管理運営する

学校部活動

学校教育の一環

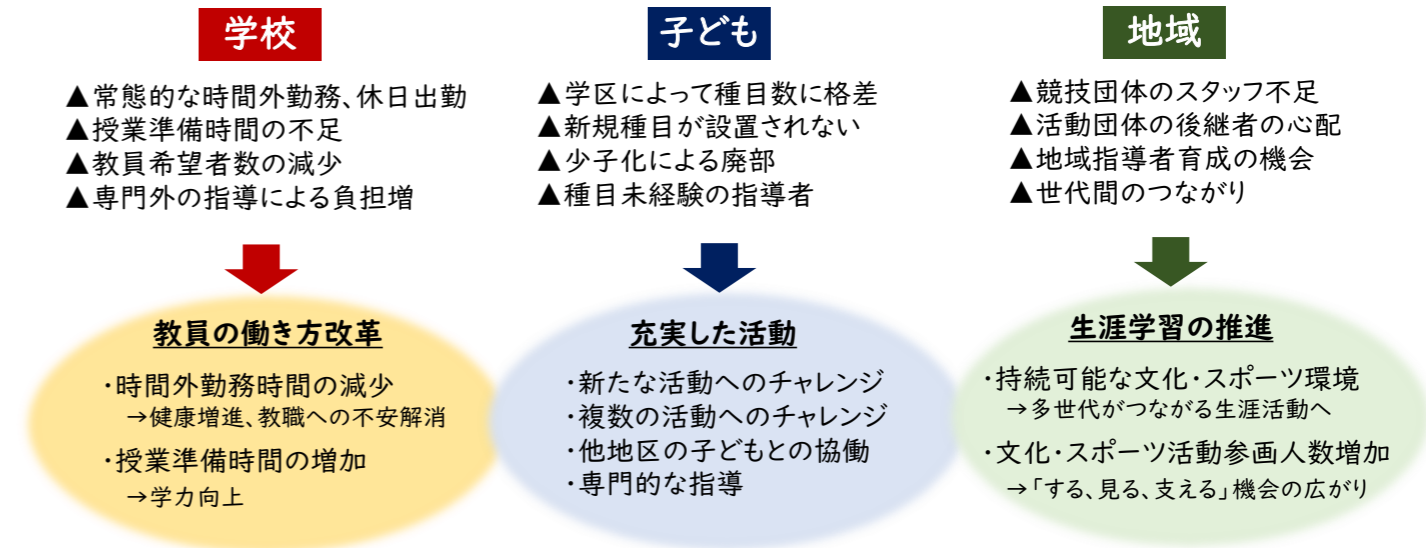
地域団体が管理運営する

かけがわ地域クラブ

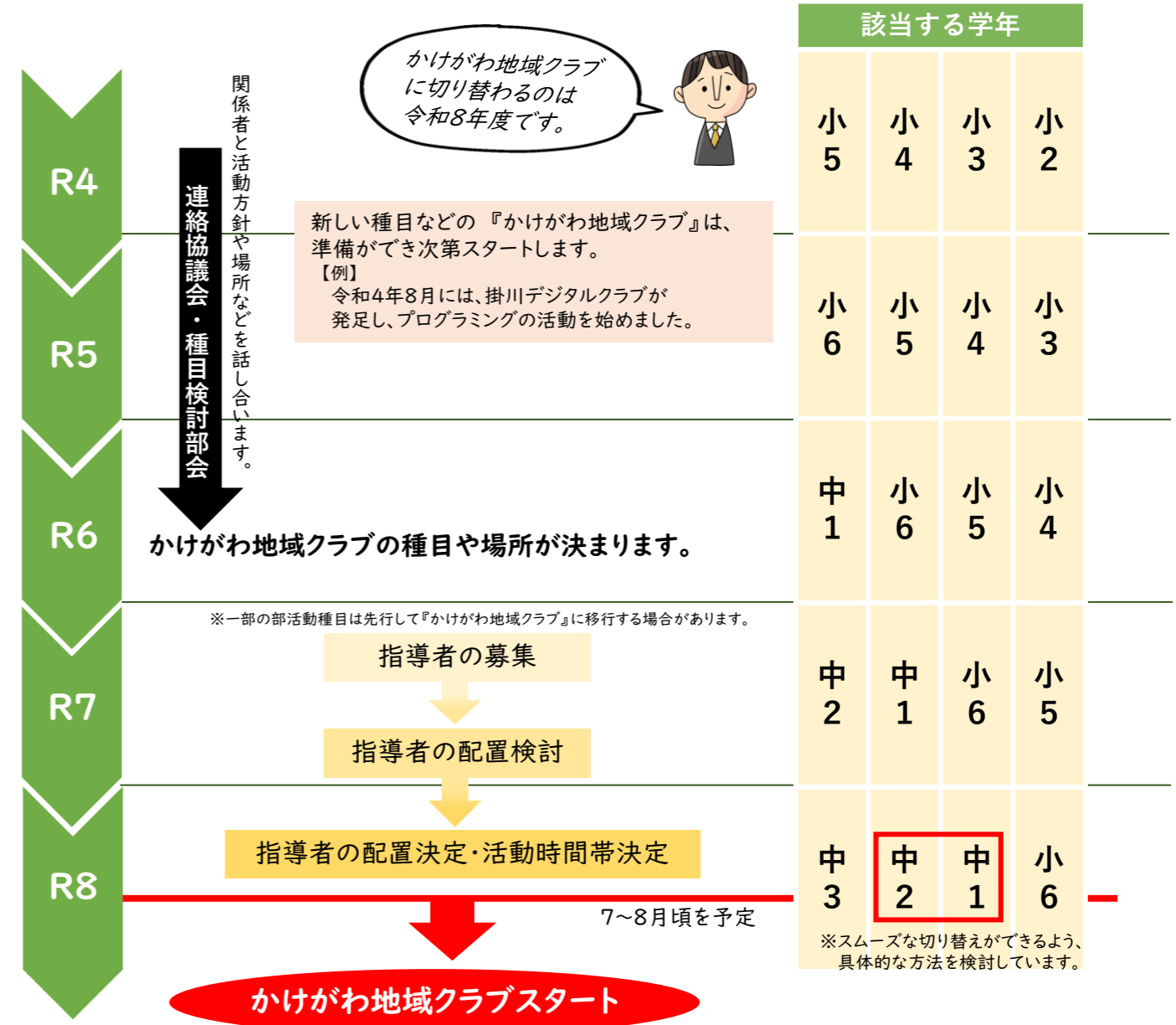
生涯学習の一環

	学校部活動	かけがわ地域クラブ
位置づけ	学校教育の一環	生涯学習の一環
運営主体	中学校（部活動顧問）	地域団体 ①特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会 ②公益財団法人掛川市文化財団 ③その他の地域団体（市教委公認地域クラブ）
活動種目	運動部：中体連種目から学校が選択して設置 文化部：学校が設置	ニーズに応じて設置種目を検討 ※中体連種目にない種目も設置 ※多様な文化部種目を設置
活動場所	各中学校	小中学校、社会教育施設、他
参加範囲	原則、所属校のみ	種目によって、他の活動拠点を選択可 例：東中の生徒が、北中拠点の活動に参加、など
指導者	教員、部活動指導員 外部指導者、地域ボランティア	市教委公認指導者（地域の方、希望教員） 外部指導者、地域ボランティア
会費	実費（会場使用料、大会参加料など） ※部活動によっては、保護者会費等あり	会費制（指導報酬、会場費、事務局費など） ※現在、試算中です。 (目安) 週3～4日 月7000円程度 週2～3日 月6000円程度 週1～2日 月4000円程度 年会費 2～3000円程度
活動日数 活動時間	週3～4日 ※部活動ガイドラインの範囲内 (平日3日、休日1日程度) 平日2時間以内 休日3時間以内 年間350時間程度	活動時間や日数は種目ごとに決定 週1～4日、1回1～3時間 日中だけでなく、夜間も活動可 年100～350時間程度

2 部活動の地域展開で期待される効果



3 全体スケジュール



部活動「改革止めぬ」

公立中学校の休日の運動部活動指導を地域クラブなどに委ねる「地域移行」に関し、

スポーツ庁の室伏広治長官（沼津市出身）が19日までにインタビュに応じ、改革の必要性など推進への意欲を語った。

「なぜ今、部活動の地域移行が必要なのか。」

「少子化で生徒数、学校数が大幅に減り、学校単位での活動は限界にきている。第2次ベビーブームのイメージで今後の部活動を語るのには難しい。『今まではこうだった』という固定概念があるかもしれないが、いつ（改革を）やるかというだけの問題。改革を止めるわけにはいかない。国が旗振りをして、今まさに取り組むタイミングだ」

室伏広治スポーツ庁長官に聞く

「受け皿となる地域クラブや指導者の不足が指摘されている。」

「全ての競技でいつべんに変える必要はない。できるところからやってほしい。指導者は卒業生を含め、さまざまな形で確保する必要がある。スポーツ指導に強いやりがいを持つ先生には地域のクラブでも兼職兼業してもらいたい。それこそが社会貢献であり、先生自身の成長にもつながる」

「国の指針では当初「2025年度末」としていた達成目標時期が消え、「改革集中期間」は「改革推進期間」に変わった。国の本気度は。」

「決してトーンダウンはしていない。ただ押しつけは良くない。地域の実情に合わせて丁寧に進める必要がある。推進することになりなす」



Q

部活動の地域移行 公立中学校の教員が指導を担っている部活動を、地域クラブや民間事業者に委託する改革。中教審は2019年、教員の働き方改革を進めるために部活の在り方を見直すべきだと答申した。スポーツ

地域移行、国が旗振り

「スポーツ環境に地域差もある。」

「確かに地域によって（環境の）でこぼこ感はあるが、少子化は深刻だ。『自分のところは学校単位でできるからいい』とひとごとではなく、自分のこととして将来を考えた方がいい」

「保護者の費用負担増も懸念される。」

「（国の実証事業では）困窮家庭の支援しており、どれぐらいの負担になるかを調査している。多くの子どもたちが参画してもらえようような金額にすることが大事」

「学校部活動は今後どうあるべきか。」

「中学生の段階で二つだけの競技を毎日する必要はない。さまざまな体験をするいい機会。私もいろいろなスポーツをやった。地域のクラブなら高校生と一緒に練習して刺激を受けることができる。世代や学校の枠を超えて成長していける環境をつくりたい」

庁と文化庁の有識者会議は22年、休日の部活の地域移行を25年度末までに達成するよう提言。国の部活運営に関する指針では、達成目標を設定せず「地域の実情に応じた可能な限り早期の実現を目指す」とした。

教員の休日指導ゼロへ

茨城県教委 部活動運営方針を改訂

茨城県教委は昨年12月、中学・高校の部活動の運営方針を改訂した。活動時間を現在よりも厳格に設定する考えを示した。教員としての身分で休日の部活動の指導に当たる人を、今後3〜4年でゼロにすることを目標に

掲げた。来年度から県内全ての学校に適用する。今回の改訂版では、活動時間や休養日の日数を現行より明確に示した。活動時間は現在、平日2時間程度、休日は中学校3時間程度・高校4時間程度と定め

ているが、これを上限に改めた。特別支援学校に対しても初めて示し、平日は上限1・5時間、休日は原則実施しないとした。休養日の設定は中学校の場合、現行からの変更はないが、高校は週1日から原則週2日

へと増やす。大会などで土日両日活動する場合には、他の休日に休養日を振り替える。運営方針では、土日に大会が組まれた場合の休養日の設定例なども示している。教員の働き方改革についても新たに盛り込

も目指す。大会の運営は、県の中学校体育連盟や高校体育連盟などが、教員が運営に関わらない体制をつくるよう求めた。大会の打ち合わせはオンライン化を進め、関係者の負担軽減

んだ。中学校では令和7年度末、高校では令和8年度末までに、兼職兼業扱いを受けるとなく休日の部活指導をする教員をゼロにすることを目標に掲げた。部活動の顧問は複数人が交代で単独指導を行う。